

シドニー見聞録 ～大洋州で見つけた 日本とのつながり～



日本国政府専用機と（2018年）

長井 浩平（ながい こうへい）

前・在シドニー日本国総領事館領事
国土交通省北海道開発局開発計画課国際室
上席開発計画専門官

1999年北海道開発局入局。国土交通省大臣官房、都市局、道路局、北海道局及び会計検査院での勤務を経て2018年3月から2021年3月まで在シドニー日本国総領事館領事班に所属。在留邦人の援護や査証審査などを担当。2021年4月から現職。

はじめに

オーストラリアは、南半球に位置する769万km²（日本の約20倍）の国土面積、約2,569万人（2020年）の人口を持つ国で、6つの州、1つの準州及び首都特別地域^{*1}によって構成されています。私はニューサウスウェールズ州（NSW州）の州都シドニー^{*2}にある在シドニー日本国総領事館で、2018年3月から3年間勤務しました。シドニーには、世界の都市別邦人数で第6位となる約2万8千人（2021年）の在留邦人が住んでいます。シドニーの在留邦人は、永住者のみならず、駐在員、留学生、ワーキング・ホリデー^{*3}などで滞在している方も多くいらっしゃいます。例えばワーキング・ホリデービザを利用して出国した日本人のうち、最も多くの方が訪問している国がオーストラリアで、訪問者数は約1万2千人になります（2018－2019年）。シドニーには観光名所が数多く点在していて、気候は一年を通して過ごしやすく、治安もよいので、住みやすい都市と言えます。また、大都市にも拘わらず、国立公園やビーチが近くにありいつでも大自然と触れ合うことができるのも大きな魅力となっています。

シドニー総領事館では、管轄地域であるニューサウスウェールズ州及び北部準州^{*4}、管轄地域ではありませんがニューカレドニア（フランスの海外領土）の領事業務を遂行しています。

本稿では、領事業務を通じて大洋州で見つけた日本とのつながりなどについてご紹介します。



オーストラリア・ニューカレドニアの位置図（外務省ホームページ）

- *1 首都キャンベラ（人口約43万人・2020年）があるオーストラリア首都特別地域は、ニューサウスウェールズ州内に位置する独立行政区域。
- *2 シドニー大都市圏（グレーターシドニー）は人口500万人を超えるオーストラリア最大の都市で、様々な日本企業が本社機能を置いている。
- *3 ワーキング・ホリデー制度とは、二国・地域間の取決め等に基づき、各々が、相手国・地域の青少年に対し、休暇目的の入国及び滞期間中における旅行・滞在資金を補うための付随的な就労を認める制度。我が国は、1980年にオーストラリアとの間でワーキング・ホリデー制度を開始したのを皮切りに、26か国・地域との間で同制度を導入。
- *4 オーストラリア北部にある準州（人口約25万人）でノーザンテリトリーともいう。州都はダーウィンで準州の南部にはアリススプリングスやウルル（エアーズロック）で知られるユララがある。

日本とオーストラリアは互いに大事なパートナー

日本とオーストラリアは、自由、民主主義、人権、法の支配などの基本的価値と戦略的利益を共有しながら、「自由で開かれたインド太平洋」*5の実現に向けパートナーシップを強化してきました。

良好な関係のもと、両国の首相は年1回のペースで相互訪問を行っています。コロナ禍の2020年は、帰国後14日間の隔離があるにも拘わらずオーストラリアのスコット・モリソン首相が日本を訪問しました。また、2021年、岸田文雄総理大臣が就任後、最初に会談（電話会談）した相手はスコット・モリソン首相でした。

日本とニューサウスウェールズ州の経済関係

シドニーは、オペラハウス（世界遺産）やハーバーブリッジなどが有名なので、多くの方は観光都市のイメージをお持ちかもしれません。実際、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前までは、多くの日本人がシドニーを訪れており、日本からシドニーのあるニューサウスウェールズ州への訪問客数は第5位となっていました。

また、観光面に限らず、貿易面でもニューサウスウェールズ州と日本はお互いとても重要な相手となっています。ニューサウスウェールズ州にとって、日本は第2位の貿易相手（輸出先として1位、輸入元として3位）で、日本へは主に石炭を輸出しており、日本からは主に自動車を輸入しています。特に石炭については、日本にとってとても重要で、日本の発電量におけるニューサウスウェールズ州産石炭の割合は20%に

達しています。近年、日本企業のM&Aやインフラ事業を含む直接投資も増加しています。また、ニューサウスウェールズ州の各地で日本企業が拠点をもち、地域の雇用・経済に貢献しています。

農林水産や食品の面では、日本はニューサウスウェールズ州産農林水産物の輸出先として第3位で、日本への主要輸出品目は牛肉（第2位）、野菜（第2位）、羊肉（第3位）となっており、ニューサウスウェールズ州内の日本食レストラン数は、オーストラリア国内最多の1,500件以上*6にのぼります。シドニーには、一風堂、丸亀製麺、やよい軒など日本になじみのある飲食店に加え、和食料亭、焼肉屋、焼鳥屋、そば屋、居酒屋、回転寿司まで、様々な日本食レストランが存在します。

激増する訪日外国人とビザ発給業務

領事業務は、邦人向けに、在留邦人の援護、教育支援及びパスポート（旅券）・証明・戸籍関係事務などがあり、外国人向けに、ビザ（査証）*7発給業務などがあります。

外国人向け業務に関して、私は査証官としてビザの審査・発給の任務に当たりました。着任後の2018～2019年は、訪日外国人観光客が過去最高を記録していた時期で、連日、大勢の外国人がビザ申請のため来館し、年間1万4千件以上のビザを発給（2019年）しました。このうち9割近くが観光など短期滞在の在留資格*8で、発給が多い国籍は中国人（半分以上）、インドネシア人、フィリピン人、ベトナム人などです。



出典：DFAT Australia's Trade by State and Territory 2018 2019

データ：在シドニー総領事館調べ

*5 自由で開かれたインド太平洋（FOIP: Free and Open Indo-Pacific）とは、インド太平洋地域全体の平和と繁栄を保障し、いずれの国にも安定と繁栄をもたらすために、ASEANの中心性、一体性を重視し包括的かつ透明性のある方法で、ルールに基づく国際秩序の確保を通じて、自由で開かれたインド太平洋地域を「国際公共財」として発展させるという構想。

*6 新型コロナウイルス感染症の影響等により、現在は、閉店、一時閉店及び営業内容の変更を行っている店舗もある。

*7 ビザ（査証）は、その外国人の所持する旅券が権限ある官憲によって適法に発給された有効なものであることを「確認」とともに、当該外国人の我が国への入国及び在留が査証に記載されている条件の下において適当であるとの「推薦」の性質を持っているもの。我が国において査証を発給することは外務省の所掌事務となっている。

*8 2022年4月時点、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置により観光目的等のビザは利用不可。

オーストラリア人は、90日以内の滞在で報酬を得る活動をしないう場合（短期滞在）はビザが免除^{*9}（2019年時点）されていたため、観光目的でのビザ申請は不要でしたが、ワーキング・ホリデービザのように二国間の取り決めに基づきオーストラリア人だけを対象にしているビザもあります。オーストラリアでは北海道のニセコスノーリゾートの人気の高いこと、ワーキング・ホリデーが就労可能な在留資格であることから、ニセコのコテージなどで働きながら余暇でスキーを楽しむオーストラリア人が多くいました。

また、教育ビザや技術・人文知識・国際業務ビザの中には、日本政府が主催する語学指導等を行う外国青年招致事業である「JETプログラム」により、毎年一定数のオーストラリア人が日本全国の学校や地方自治体に派遣され、英語指導助手や国際交流員として活躍しています。

邦人向け領事手続き

(1) パスポート事務

在外公館では、在留邦人のパスポート発給業務を行っています。パスポートは、世界で通用する身分証明書であるとともに、日本の外務大臣の名前で保護を要請する文が記載されている国の公文書です。2020年末時点で、日本国籍者のうち約4.5人に1人（約2,771万冊）が有効なパスポートを所持し、シドニー総領事館では、年間約1,700件（2021年）のパスポートを発給しています。

パスポート申請は一定の条件を満たせば代理や郵送が可能です。受け取りは乳幼児を含め必ず本人が在外公館に来館しなければなりません。ただし、本人が来館する代わりに、在外公館から領事担当が申請者を訪問してパスポートを交付する方法（領事出張サービス）もあります。シドニー総領事館では、北部準州（ダーウィン）及びニューカレドニア（ヌメア）において、年



（左）シドニー日本国総領事館入居オフィスビル
（右）ポート・ジャクソン湾にかかるハーバーブリッジ

1回の頻度で領事出張サービスを実施しています^{*10}。

また、邦人援護の観点で「帰国のための渡航書」の発給も行っています。「帰国のための渡航書」は、日本のパスポートを所持していない邦人が緊急に日本へ帰国するため1回限り有効なパスポート代わりになる書類です。在留邦人や旅行者がパスポートを紛失したときは、まず初めに管轄の大使館や総領事館でパスポート紛失の届出を行う必要があります。届出によりパスポートが失効するので、新たなパスポートを作成することが可能になります。ただし、旅行者で、緊急に日本へ帰国する必要があるうえ、パスポートを作成する時間が無い場合は、「帰国のための渡航書」の申請によりパスポートよりも早期の発給が可能となります。

(2) 証明・戸籍関係事務

在外公館では、在留邦人からの申請に基づいて様々な証明書を発給しています。例えば、日本の年金手続には「在留証明」が必要になります。また、オーストラリアビザ申請などの手続きには「警察証明」（無犯罪証明）が必要になります。

海外で日本人の婚姻、出生、死亡など身分関係に変動があった場合は、日本の戸籍に記載されますので届出が必要になります。例えば、オーストラリアで生ま

令和元年（2019年）査証発給統計

公館	発給数	短期滞在	就業	一 般						特 定				その他					
				教授	教育	技人国	興行	技能	その他	留学	研修	家族滞在	文化活動		ワーキングホリデー	日本人の配偶者等	その他		
在シドニー総領事館	14,374	13,017	513	40	47	120	221	34	51	333	218	26	81	8	470	404	53	13	41

出典：e-Stat政府統計の総合窓口「令和元年（2019年）ビザ（査証）発給統計」（抜粋・加工）

^{*9} 2022年4月時点、オーストラリアのパスポート所持者に対する査証（ビザ）免除措置は一時停止されているため、日本へ入国の際は有効なビザが必要。

^{*10} 領事出張サービスは、新型コロナウイルス感染症の影響による出入国規制、入国規制等により延期される場合がある。2021年は、アリスプリングスやユララ（北部準州）においても領事出張サービスを実施。また、パスポートの交付以外にも、証明の交付、戸籍届出等も実施している。

^{*11} 法律上の婚姻関係にある父または母から生まれた子や、婚姻関係にない男女の間の子においては母親が日本人である場合もしくは子の出生前に日本人父から認知されている場合を指す。

れた子の父または母のいずれか一方が日本人であれば、その子^{*11}は出生により日本国籍を取得するため、出生届を出す必要があります。出生の届出は、出生日を含めて3か月以内に行わなければなりません。

日本語学習者の人口比は世界最多

世界で日本語学習者が多い国は、中国（約100万人）、インドネシア（約70万人）、韓国（約50万人）、オーストラリア（約40万人）の順ですが、日本語学習者の人口比ではオーストラリアが約1.6%（約60人に1人）と世界最多です。また、ニューサウスウェールズ州の高校では、外国語のうち日本語を選ぶ生徒が最多となっています。これらの背景としては、オーストラリア政府がアジア重視の外交と多文化主義へ舵を切ったことによるもので、1980～1990年代に急速に日本語学習者数が増え、「日本語教育の津波」（約20年間で約40倍に増加）と言われるようになりました。

シドニー総領事館では子女教育の観点から日本語学習に携わっています。一つは、日本人学校及び日本語補習授業校に対する政府援助（講師の給料の一部等）^{*12}、もう一つは義務教育学齢期の児童・生徒を対象にした日本の教科書配付です。日本国籍者は、日本の小1から中3までの教科書（義務教育教科書）を在外公館から無償で受け取ることができます（要申込）。



日本語学習の様子（写真：在シドニー総領事館）

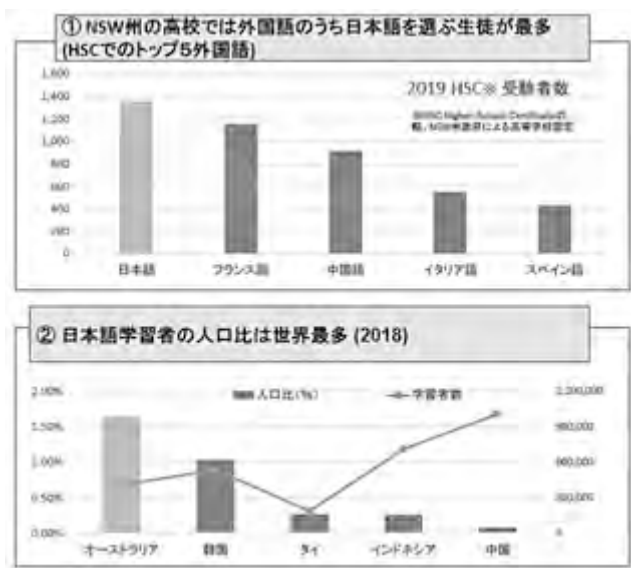
日本の伝統文化祭

シドニーでは、シドニー日本クラブ^{*13}をはじめとする日本人永住者を中心に定期的に日本の伝統文化祭が開催されています。例年12月には、シドニー中心部の公園で「祭りジャパンフェスティバル」^{*14}が開催されます。この祭りは、日豪友好を記念して2006年から始まり、日本料理や、書道・華道・茶道・折り紙の体験、神輿や武道など様々な日本伝統文化を楽しむことができる来場者約4万人（2018年）というオーストラリア最大規模の日本の伝統文化祭です。日系企業、日系団体、ボランティアなど多くの方が「祭りジャパンフェスティバル」を支えており、館員も書道や折り紙などのワークショップでイベントをサポートします。

また、2019年12月には、世界遺産のオペラハウスで「令和日本伝統芸能祭」^{*15}が開催されました。日本の国内外から日本人アーティストが集まり、日本舞踊、沖縄三線、剣舞、和太鼓、琴、生け花などが披露されました。会場では、多くの地元の人々が日本の伝統芸能を堪能しました。



（左）令和日本伝統芸能祭での和太鼓の演技（右）世界遺産のオペラハウス



データ：在シドニー総領事館、国際交流基金調べ

^{*12} 外務省は、一定の要件を満たす場合、（1）日本人学校・補習授業校等の校舎借料の一部、（2）要望のあった治安状況の悪い国（地域）に所在する日本人学校等の安全対策費の一部、（3）日本人学校・補習授業校等に勤務する現地採用教員（講師）の給料の一部を援助している。なお、援助の内容は個別のケースにより異なる。

^{*13} シドニー日本クラブ（JCS）は1983年に創立された、日本人定住者を中心とした会で、家族間の親睦、日本文化の継承、在住他民族との相互理解の向上、そしてオーストラリア社会に貢献することを目的として、様々な懇親活動や広報活動、文化教育活動を実施。

^{*14} 新型コロナウイルス感染症の影響により2020年は中止になったが、2021年は2年振りに開催。

^{*15} 令和日本伝統芸能祭は、東日本大震災の被災児童の支援を行っているJCSレインボープロジェクトが主催。

100歳長寿者の総理大臣表彰

日本政府は、毎年「老人の日」*16の記念行事として、百歳を迎える高齢者にその長寿を祝いかつ多年にわたり社会の発展に寄与してきたことを感謝し、内閣総理大臣からの祝い状及び記念品の贈呈を行っています。同表彰は海外に在留している日本国籍者の方も対象になります。私は2020年にシドニーに在住している女性にお祝いを贈呈する機会をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、屋内での受章ではなく、玄関前でのお祝いとなりましたが、女性は安倍晋三総理大臣からの祝い状と記念品をととても喜ばれていました。



(左) 100歳のお祝いの席 (右) 安倍総理大臣からの祝い状

独立運動に揺れるニューカレドニア

ニューカレドニアは、シドニーから約2,000km北東に位置するフランスの海外領土です。現地には在外公館がないため在フランス日本国大使館が管轄しています。距離（時差）などの問題もあり、パスポート更新、ビザ申請、日本語補習授業校の教科書関係などの業務は近隣公館であるシドニー総領事館が担い、年1回の頻度で領事出張サービスを実施しています。ニューカレドニアは「天国に一番近い島」として知られ美しい海などが有名ですが、世界屈指のニッケルの産地でもあり日本は主要な輸出先です。また、フランス軍が基地を置くインド太平洋の重要な拠点となっています。私の赴任中は、フランスからの独立をめくり揺れた時期で、特に2020年10月の第2回目の住民投票*17では独立反対53.3%、賛成46.7%と僅差でフランス残留と

なりました（2021年12月の第3回住民投票では、独立派が投票をボイコットしたため反対が96.5%と独立は否決）。

ニューカレドニアの在留邦人は約260名ですが、戦前まで遡るとニッケル採掘などのため日本から5千人以上が移住してきた歴史があります。しかし、太平洋戦争の勃発によりほぼ全ての日本人がオーストラリアの強制収容所送りとなり、敗戦と共に日本へ強制送還されました。現在、総人口約27万人に対し、約8千人の日系人がいると言われています。ニューカレドニアには少数ながら日本の企業が進出しており、在留邦人は旅行関連会社や土産店などを経営しています。

ニューカレドニアは、英語圏でないこと、シドニーから遠方のため往来が容易ではないことから、領事業務の舵取りが難しく、在フランス日本国大使館、在ヌメア日本国名誉領事、名誉領事を側面支援していただいているニューカレドニア日本人会長と連携しながら対応を行うことが重要になります。

2023年1月には、在外公館（在ヌメア領事事務所）がニューカレドニアに新設される予定です。



(左) ニューカレドニアの夕日 (右) ヌメア市内の日本人墓地。墓石には「ニューカレドニア日本人移民百年記念1892-1992」と記載

邦人援護・コロナ禍における領事業務

海外において大規模な事件・事故、テロ、自然災害等の緊急事態が発生したときは、管轄の在外公館が在留邦人等の援護を行います。幸い私が赴任中、大規模な事件・事故、テロは起こりませんでした。街中での暴行事件や災害（山火事、洪水）等の発生、大規模デモなどの情報を入手した際には、速やかに在留邦人

*16 老人福祉法では、「国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促す」ため、9月15日を「老人の日」と既定。

*17 1998年にフランス政府、独立派、反対派が結んだ「ヌメア協定」で、最大3回の住民投票が認められている。

等へ注意喚起の領事メール^{*18}を発出しました。また、在留邦人や旅行者が事故にあった場合や、緊急入院した場合などは、状況や要望に応じて案内や支援なども行います。

2020年から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染状況、出入国情報、連邦政府・州政府・ニューカレドニア政府が発表するコロナ関連規制情報、日豪間のフライト運航状況等について、速やかに日本語に訳したものを在留邦人に領事メールでお知らせしています。

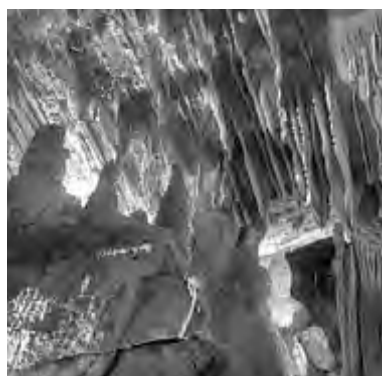
領事窓口の新型コロナウイルス感染症対策として、2020年3月から、窓口受付時間が終日から午前中のみに変更され、検温の実施、清掃の徹底、待合室の座席の間隔確保などが実施されています。2020年6月から、パスポート申請・証明申請・戸籍届出が、オンライン予約システムを利用した予約優先制となり、来館者の来館時間が分散されることで、感染拡大防止に資するとともに待ち時間の短縮につながりました。

おわりに

オーストラリアで過ごした3年間は、様々な局面においてできることを取り組み続けた3年間だったと感じています。この間、様々なサポートをしていただいた上司、同僚、そして領事班で日々一緒に仕事を行い様々な業務に真摯に取り組んでくれた多くのスタッフの皆さんに感謝します。



ハーバーブリッジの真ん中を走るシドニーマラソン。日本との時差が少なく^{*19}、日本人専用受付もあり海外初心者の方にもお勧め。



ジェノランケーブスは約3億4千万年前にできた世界最古の鍾乳洞



ハンター・バレーは、オーストラリア最古のワイン産地で120以上のワイナリーが存在

オーストラリアの魅力は、青い空、豊かな自然、多様な食文化、親日家が多いことなどいろいろありますが、特に印象に残っているのは、シドニーマラソン、ジェノランケーブス（鍾乳洞）、ハンター・バレー（ワイナリー）です。シドニーを訪れる機会がありましたら是非ご検討ください。

日本帰国後は、北海道開発局において、北海道開発の経験を開発途上国に役立ててもらうためJICA研修の受入れや、北海道総合開発計画の推進を図るための国際関係事務、必要な情報収集、海外の地域開発情報の収集などを行っています。北海道開発は、明治期に開拓経験豊かな欧米の技術を活用して行われ、戦後も世界銀行の融資により事業が実施されるなど、世界とつながりながら進められてきました。北海道開発行政官として3年間の在外勤務で得た経験を、今後の北海道開発に活かせるよう努めてまいります。



ブドウ畑を眺められるレストラン（ハンター・バレー）

^{*18} 領事メールとは、「在留届」（外国に3か月以上滞在する日本人が、最寄りの大使館又は総領事館等に提出することが義務付けられている届出）を提出、又は「たびレジ」（3か月未満の旅行や出張などの際に、外務省からの海外安全情報を受信するための登録システム）へ登録した方へ、滞在（又は登録）国・地域での大規模な事件・事故、テロ、自然災害等緊急事態が発生した場合、現地の大使館・総領事館から、緊急事態の発生をお知らせするメール。※参考：外務省HP（在留届・たびレジ登録サイト）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

^{*19} 日本とニューサウスウェールズ州の時差は1時間（例：日本が7：00の場合、シドニーは8：00）。オーストラリアはサマータイムを実施しているため、期間中の10月上旬から4月上旬の間は、日本との時差が2時間（例：日本が7：00の場合、シドニーは9：00）となる。